

# PTA会費から公費支出 教委が改善約束

## 各校決算書公開は拒む

朝 茨木市の中学校で、卒業証書の名前の記入を外注する費用や、学校要覧の印刷など本来、公費で負担すべき費用がPTA会費から支出されていることがわかった。同市教委も事実を認め、改善を約束したが、この事実を指摘した市議が「他の学校でもあるはず」と九月初めに、市立の小中

学校四十五校全部のPTAの決算書の情報公開を求めたところ、「公文書公開条例の対象外」と、公開を拒否した。

公開を求めているのは、山下慶喜市議(自)。同市議は八月に、ある市立中学校の平成四年度のPTA会計決算報告を入手した。それを見ると、「報償費」(約

二十四万円)の備考欄に「卒業証書記入、卒業記念印章代」、「印刷・製本費」(約二十三万円)は「学校要覧、研究紀要、PTA規約、卒業式次第」、「保健費」(約九万円)は「保健器具、機材購入」などであった。

学校などに問い合わせると、学校要覧は、学校

の沿革や校内配置図、教育目標などが書かれた一枚の紙。研究紀要は教師の研究用冊子で、保健費で購入されたものは、人体図と視力表だった、という。

同市議は「印章代やPTA規約印刷費を除いて、公費で負担すべきもの。とくに、卒業証書は、校長が卒業生の名前を一人一人書くべきではないか」と、九月の市議会文教人権委員会で追及。市教委は「学校教育活動にかかわる費用であり公費負担したい」と答えた。

外注したか、つかんでいない。校長の自筆が望ましいが、毛筆の苦手な人もいるし、人数の多い学校は一人で書くのは大変。外注を認めるべきか、校長の意見を聞きたい」としている。

一方、PTA決算書の公開請求を受理しなかったことについて、社会教育課は「PTAは自主的に運営されている任意団体。校長や教員も公務としてではなく、一教員として個人参加している」とし、同市公文書公開条例が「対象文書」としている「職員が職務上取得し、決裁、供覧された文書」に当たらないとしている。

これに対し、同市議は「PTAは学校施設を使い、教室で教員が会費を集めている。不受理は納得できない」と反発している。

しかし、卒業証書の名前の記入について、市教委指導課は「それぞれの学校で